北米

国又は地域	単位	旅券法（以下「法」という。）第２０条第１項第１号の処分に係る手数料（10年旅券）	法第２０条第１項第２号の処分に係る手数料（5年旅券）	処分の申請をする者が１２歳未満であるとき	法第２０条第１項第３号の処分に係る手数料（限定旅券等）	法第２０条第１項第４号の処分に係る手数料（渡航先追加）	法第２０条第１項第５号の処分に係る手数料（査証欄増補）	法第２０条第１項第６号の処分に係る手数料（渡航書）
アメリカ合衆国	ﾄﾞﾙ	145	100	55	55	15	23	23
カナダ	ｶﾅﾀﾞ・ﾄﾞﾙ	186	128	70	70	19	29	29

中南米

国又は地域	単位	旅券法（以下「法」という。）第２０条第１項第１号の処分に係る手数料（10年旅券）	法第２０条第１項第２号の処分に係る手数料（5年旅券）	処分の申請をする者が１２歳未満であるとき	法第２０条第１項第３号の処分に係る手数料（限定旅券等）	法第２０条第１項第４号の処分に係る手数料（渡航先追加）	法第２０条第１項第５号の処分に係る手数料（査証欄増補）	法第２０条第１項第６号の処分に係る手数料（渡航書）
アルゼンチン	ｱﾙｾﾞﾝﾁﾝ・ﾍﾟｿ	3,600	2,480	1,360	1,360	360	560	560
ウルグアイ	ｳﾙｸﾞｱｲ・ﾍﾟｿ	4,385	3,015	1,645	1,645	440	685	685
エクアドル	ｴｸｱﾄﾞﾙ・ﾄﾞﾙ	145	100	55	55	15	23	23
キューバ	ｷｭｰﾊﾞ・ﾍﾟｿ	145	100	55	55	15	23	23
グアテマラ	ｹｯﾂｧﾙ	1,067	733	400	400	107	167	167
コスタリカ	ｺｽﾀﾘｶ・ｺﾛﾝ	84,200	57,900	31,600	31,600	8,400	13,200	13,200